

「越前かに太郎」および「越前3兄弟」使用要綱

1 出演・使用申請

「越前かに太郎」および「越前3兄弟」の使用に際しては、条件等があります。

必ず事前にお問い合わせください。

原則、貸出のみを基本とし、人の派遣は行っておりません。

申込は1ヶ月前までとなります。

スケジュール・イベント内容等の状況によりご希望に添えない場合があります。

2 使用・貸出料

使用に係る貸出料などは、当分の間無料とします。

ただし、使用の際に着ぐるみを汚損した場合や、補修又はクリーニングを求めたときは、申請者はこれに従い、使用者の責任と負担により、現状に復旧させてください。

3 申込手順

(1) メール・FAX・電話等により、スケジュール状況を確認してください。

(2) 『「越前かに太郎」・「越前3兄弟」使用申請書』を提出してください。

(3) 使用申請書の内容（内容・スケジュール等）を確認し、可否について連絡させていただきます。

4 申請に必要な書類

(1) 『「越前かに太郎」・「越前3兄弟」使用申請書』

(2) その他関係資料（イベント等の企画書など）

5 申請書の提出先・お問い合わせ先

一般社団法人越前町観光連盟 〒916-0422 福井県丹生郡越前町厨71-335-1

TEL 0778-37-1234 / FAX 0778-37-1805 / MAIL kankou@town-echizen.jp

※この越前かに太郎使用要綱は、平成26年7月1日より施行します。

（平成28年12月20日改定）

※越前3兄弟は、かに太郎に加え、いか美、えび之助がいます。